

決議案第1号

室戸市庁舎新築移転建替に反対する決議

上記の決議案を別紙のとおり室戸市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年5月16日提出

提出者	室戸市議会議員	<u>山本賢誓</u>
賛成者	〃	<u>竹中真智子</u>
〃	〃	<u>小椋利廣</u>
〃	〃	<u>澤山保太郎</u>
〃	〃	<u>久保田浩</u>
〃	〃	<u>田淵信量</u>

室戸市議会議長 町田又一様

室戸市庁舎新築移転建替に反対する決議

昨年度後半から室戸市庁舎新築移転にかかる問題が室戸市民の選択肢として大きく浮上していた。人口減少、少子高齢化が進む中、想定70億円にもなろうかという公金を投じ、新築移転を推進する植田市長の姿勢に市民の間から疑問視する声相次ぎ、市民に選択を託した2月19日の住民投票では46.4%の投票率、開票結果は70%近くもの市民が庁舎新築移転反対、約20年の耐用年数が残る現庁舎の耐震補強案を選択支持した。また先般行われた室戸市議会議員選挙でも、室戸市民は再度同じ選択をされ、庁舎移転反対議員候補者が圧倒的な支持を得て多数の議席を確保した。市民の方々の再度にわたる正しい判断は、今後の室戸市政に対して大きな光となるべき判断だったと考えられる。この結果を判断し、尊重することが室戸市民の民意を代表する市議会議員の責務である。住民投票の結果、市議会議員選挙の結果も考慮しない植田市長に対して、市民の命を守る早急な南海地震対策を求めるとともに、多額の負債を抱える庁舎新築移転事業にこれ以上の無益な検討、議論は無用と断じる。

よって、現在進められている新庁舎新築計画作成業務の撤回を求めるとともに、室戸市庁舎移転建替に反対する。

以上、決議する。

令和 5年 5月16日

室戸市議会